

# 新型コロナウイルスワクチン（無料）

令和5年9月8日発行

## 令和5年度『秋開始接種』のご案内

ワクチン接種を希望される方は、以下のとおり予約受け付け等を行いますので、接種を希望される方はご確認ください。  
なお、国からのワクチン配分が少ないため、重症化リスクの高い高齢者から順次、接種を開始します。

対象者		接種券	予約受付開始日	接種日時
65歳以上	令和5年5月8日以降に追加接種を行った方	9月8日発送予定 ※9/13までに配達予定	<b>9月14日(木)~</b>	① <b>9月23日(土)</b> 9時00分~16時30分 ② <b>10月2日(月)</b> 9時30分~16時30分 ※開始時間以降、30分間隔で受け付けします。
	令和5年5月8日以降に追加接種していない方	前回の接種券を使用してください。 ※接種券が無い方は役場までお問合せください。	<b>9月15日(金)~</b>	
12歳以上65歳未満		国からワクチンの追加配分があり次第、改めてご案内します。		
6か月以上12歳未満		随時、接種希望を受け付けています。接種券は、接種日が決まり次第発送します。		

※10月2日以降の日程は改めてお知らせします。

### 《その他》

- 使用ワクチン：ファイザー社XBB株対応1価ワクチン
- 接種会場：新冠町保健センター
- 接種間隔：最後に接種してから3か月以上経過していること

### 【留意事項等】

- ★町外接種を希望される接種券が必要な方は、役場までお問合せください。
- ★転入された方などは接種券が発行されない場合があります。接種券が必要な方は、役場までお問合せください。
- ★初回接種を終わっていない方で接種を希望される方は、新冠町立国民健康保険診療所（47-2411）へ直接申込み可能です。
- ★接種券の再発行が必要な方は、役場までお問合せください。

### 新冠町新型コロナウイルスワクチン接種予約専用ダイヤル

**TEL：47-2270**

**（平日9時00分~17時00分）**

### 《お問合せ先》

新冠町役場保健福祉課 TEL 0146-47-2113

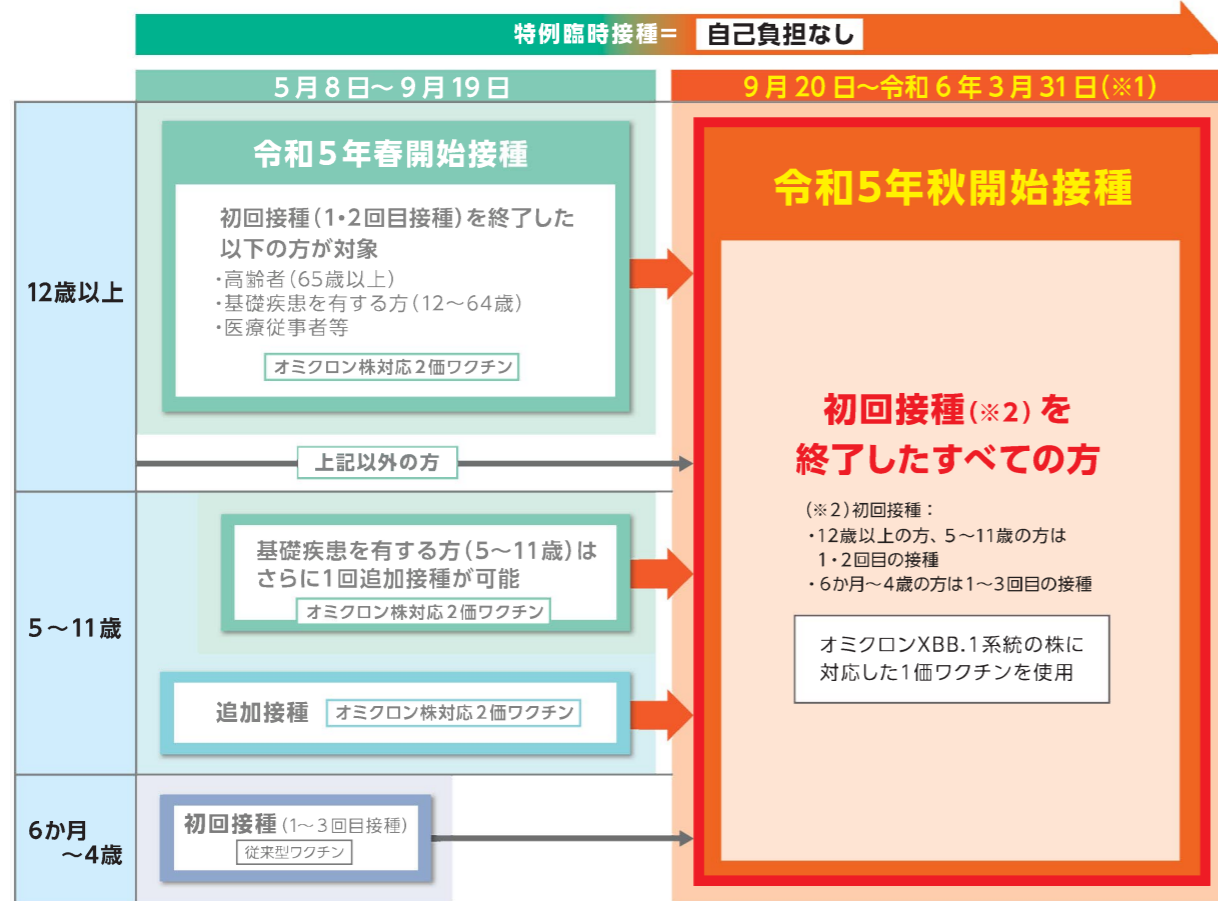
# オミクロン株(XBB.1.5)に対応した ワクチンの接種が開始されます。

## 9月20日以降、希望するすべての方を対象に XBB対応ワクチンの接種が始まります。

詳しくは市町村からの案内をご確認ください。

### オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチン接種対象と接種開始時期

- 9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチン(XBB対応ワクチン)の接種を行います。
- 初回接種がまだの方は、XBB対応ワクチンでの初回接種を受けてください。



注：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

(※1) 特例臨時接種の実施期間は令和6年3月31日までです。

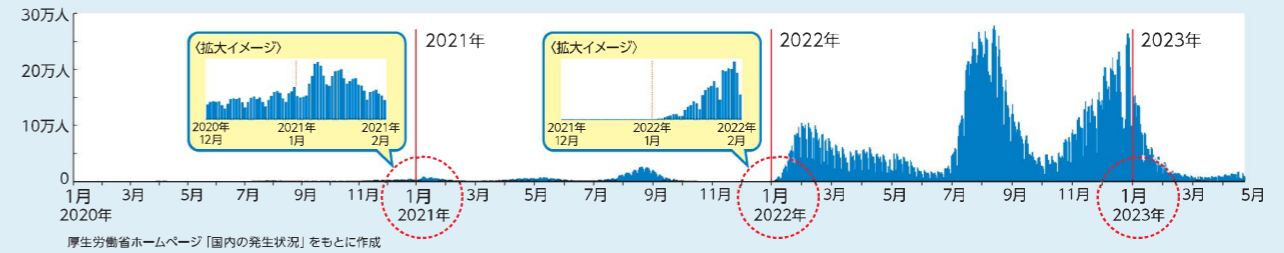
#### 初回接種がまだの方

9月20日以降、初回接種のワクチンもXBB対応ワクチンになります。詳しくは自治体にご確認ください。まずは、初回接種を受けてください。

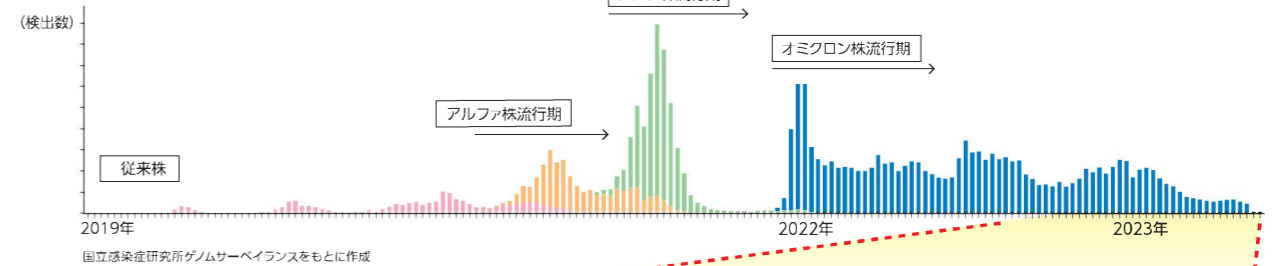
これまで3年間、年末年始に新型コロナは流行しています。

令和5年秋以降、重症化リスクの高い高齢者等にはXBB対応ワクチンの接種をおすすめします。若い方にも接種を受けていただけます。

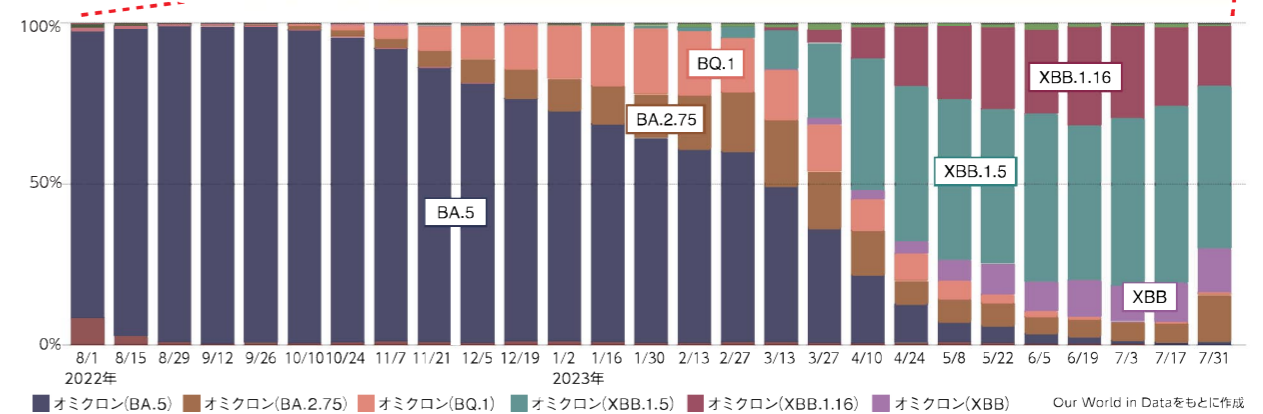
#### 〈日本国内の新規感染者数(1日ごと)〉



#### 〈日本における新型コロナウイルス変異株の変遷(イメージ)〉



#### 〈オミクロン株の亜系統の移り変わり〉



#### ◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

#### ◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。



お問合せ先

新冠町役場保健福祉課保健福祉グループ健康推進係  
TEL 0146-47-2113